

## 公益財団法人日本学校保健会学校保健用品推薦料規程

1 この規程は、公益財団法人日本学校保健会学校保健用品の推薦に関する規程第6条第3項により定めるものとする。

2 推薦料は下記のとおりとする。(一品につき)

分類	項目	推薦条件	推薦料
学校図書等出版物	学校保健・健康教育に関する書籍やDVDなどの出版物	法人賛助会員加入 (学校保健用品等 振興法人として)	100,000円
学校保健指導教材	主に学校での保健指導で使用する教材		
学校保健管理関連品	主に学校の保健室や学校での児童生徒の健康管理で使用する製品		
学校環境衛生関連品	主にプールや教室、給食室等の学校施設の環境衛生を目的に使用する製品		
学校健康支援特別食品(等)	児童生徒の健康増進に資する製品で、広く一般的に販売されているもの	特別賛助会員加入	

### 附 則

この規程は、平成25年 3月 1日から施行する。